

トラブルを回避する就業規則・雇用契約書作成のポイント

困ったことになる前に！

～労務トラブルを未然に防ぐためには、会社にあった就業規則と雇用契約書が必要です～



労働契約法の施行により就業規則の整備がますます重要になっています。

就業規則は雇用契約書の付属明細というべきもので会社と従業員との約束そのものです。

「自社の実態に合わない」「大昔に作成したまま・・・」これらの就業規則はトラブルの原因になります。

本セミナーでは、厚生労働省のモデル就業規則をもとに、中小企業に合致した就業規則の作成・見直しのポイントと、トラブルを回避する雇用契約書の作成ポイントについてについて、事例をまじえてわかりやすく解説いたします。

主な内容

I 最近の労働問題のポイント

- ①最近の労働問題
- ②最近の労働法の改正
- ③大きな出費をまねく労務トラブル事例
- ④労務トラブルを防止するツール

II 就業規則作成・見直しのポイント

III 雇用契約書の作成ポイント

●と き 平成28年7月26日（火） 14:00～16:00

●ところ 佐世保商工会議所 3階会議室

●講 師 佐藤 信吾 氏 （有）佐藤労務経営サポート 代表取締役／社会保険労務士）

●定 員 30名（事業主・労務管理担当者が対象です）

●主 催 長崎県雇用労働政策課

●共 催 佐世保商工会議所（労働福祉委員会）

●お申込先 長崎県雇用労働政策課労政福祉班（担当：森永）

FAX 095-895-2582 TEL 095-895-2714

受講
無料

平成28年 月 日

「トラブルを回避する就業規則・雇用契約書作成のポイント」 参加申込書

事業所名			ご連絡担当者	
住 所			TEL	
参加者名	①	②		
	〔所属・役職〕	〔所属・役職〕		

※お申込頂いた情報は、当セミナーの開催業務管理及び今後のセミナー等の案内のみに利用させていただきますので、予めご了承下さい。